
社会福祉法人ぽぽんがぽん 2022年度 事業計画書

自 2022年4月1日

至 2023年3月31日

社会福祉法人ぽぽんがぽん

いっしょに考える。
いっしょに行う。

I 基本理念

笑顔あふれ つながりあえる社会へ

～ひとりひとりが自分らしく生きてゆけるために～

II 基本方針

社会福祉法人は、極めて公共性の高い公益法人として適正な運営が強く求められており、営利を目的とするものであってはなりません。さらには、地域の様々な福祉需要に応える公益的取組を積極的に実施することも求められています。

前身である特定非営利活動法人いばらき自立支援センターにて実践してきた障害者福祉の理念を継承し、障がい児・者支援を基軸に据えながら、益々多様化していく社会福祉のニーズに対して常に課題意識を持ち、権利擁護意識を備え、必要とされる社会福祉活動と良質な支援サービスを提供し続け、地域福祉に貢献していきます。

III 計画総論

1. はじめに

2022年度も新型コロナウイルス感染症について、警戒と対策を続けなければならない状況が続いています。法人内においても、2021年度は多数の感染が確認されましたが、幸いにもクラスターにはならず感染拡大は回避することが出来ました。各職員、利用者の皆さんの感染防止対策の成果だと思えます。今年度も引き続き感染対策等への取り組みは継続が必要です。

いわゆる「コロナ禍」と言われ始めて2年以上が経過しました。終息を待っていましたが、感染者数だけを見れば波はあるものの増加の一途をたどっています。防止や回避の対策には慣れることができたとも言えますが、我慢や諦めにも慣れてしまったとも言えます。少なくとも人と交わることへの意識は変わってきているのではないのでしょうか。ニューノーマルと言われたものはノーマルになりつつあるのでしょうか。さまざまなことに、捉えなおし見つめなおしをしていく契機としていきたいと思えます。

また、2021年11月に生じてしまったグループホームにおける虐待については、その再発防止等の取り組みを2022年度も重点的に継続していきます。規制・抑制ではなく、よりよい支援、当事者主体や権利擁護を大切にしたい支援を再度見つめなおしていくために取り組み続けます。

2. 国の動向

制度見直し等が議論される中で、注視している項目として、グループホームの制度改正があります。内容としては、まだ議論中のため不確定な面もありますが、通過型の類型の新設が検討されています。グループホームは障害のある方々にとっては暮らしの場であるはずであり、通過≒訓練の場ではない

はずです。一人暮らし等への移行を希望される方には、そのための支援が充足されるべきであり、期限を切って暮らす仕組みには課題を感じます。また、この見直しには重度の方はグループホームで暮らすことを基本とする考え方も感じられ、重度訪問介護等での自立生活を希望する方々の暮らし方が縮小しかねないのではないかと懸念しています。

この制度見直しに関しては、大阪を中心とした事業所間でネットワークを組んで課題の共有や声を届けていく取り組みが立ち上がっております。当法人も積極的に参画しながら、制度の動向に注視しながら啓発等に取り組んでいきます。

3. 茨木市の動向

茨木市では、2021 年度には東圏域において地区保健福祉センターがモデル実施され、2022 年度には新たに 2 圏域で地区保健福祉センターの開設が予定されています。さらに、2023 年度には当法人が委託相談支援を担当させていただいている中央圏域に関しましても、障害福祉センターハートフルに地区保健福祉センターの設置が予定されています。

この地区保健福祉センターの構想は、各圏域に一か所ずつ総合相談機関として、市職員、保健師、地域包括支援センター、障害者相談支援事業所(委託)、CSW、社会福祉協議会職員が同じ施設に参集した形で事業場を開設する予定です。そのことにより、①専門職による包括的なチーム支援の実施、②保健と福祉の連携した支援、③住民の力を活用した「予防と共生」、といった機能を果たすことが想定されています。

より身近で多職種連携の拠点ができることは、市の相談支援体制として良い面もあるとは思われますが、一方で障害福祉における社会モデル理念の希薄化が懸念されます。そのため、障害者福祉の事業所の横のネットワークに注力し、社会モデルの支援実践をしっかりと維持していく必要があります。

4. 運営基盤の重点取り組み

(1)新型コロナウイルス感染症への対策

前年度に引き続き感染予防対策の周知、実施、環境整備、情報収集、事業所内外との情報共有等に努めていきます。

(2)虐待防止に関する体制整備

障害者虐待防止のための指針及び身体拘束等適正化のための指針を整備し、虐待防止委員会及び身体拘束等適正化検討委員会の設置、開催を行います。また、全事業において指針の周知、虐待防止に関する研修を実施していきます。

(3)災害及び感染症対応のBCPの整備

地震・火災・水害等の災害だけでなく感染症対応に関するBCPの作成および対応想定訓練等にも取り組んでいきます。

(4)収支状況の回復

各事業毎の収支状況の把握・分析を行い、法人全体としての収支状況の回復・改善に取り組んでいきます。

(5)指定管理施設の公募

2022年度には指定管理施設(かしの木園)3期目の公募が予定されています。指定管理施設のあり方が問い直されている中、厳しい状況にはありますが継続受託ができるよう取り組んでいきます。

IV 2021 年度実施事業計画

1. 実施事業一覧

事業所名	実施事業
いばらき自立支援センター「ぽかぽか」	生活介護
いばらき自立支援センター「どかどか」	生活介護
茨木市立障害者就労支援センターかしの木園 (指定管理)	就労継続支援B型
	自立訓練(生活訓練)
	茨木市障害者就労促進事業(共同受注)
スマイルオフィス	茨木市生活困窮者等就労準備支援事業
	茨木市生活困窮者等庁内職場体験事業
いばらき自立支援センターぽぽんがぽん (ヘルパー派遣、その他)	居宅介護
	重度訪問介護
	行動援護
	移動支援
	福祉人材に関わる養成研修事業
グループホーム多歌多架	共同生活援助
いばらき自立支援センターぽぽんがぽん (相談支援、STS、地域連携等)	茨木市委託相談支援
	特定相談支援
	一般相談支援
	障害児相談支援
	福祉有償運送
	地域連携・社会参加促進
茨木市子ども・若者自立支援センターくろす	茨木市子ども・若者自立支援センター事業
茨木市ユースプラザ CENTER「エント」	茨木市ユースプラザ事業

2. 各事業概要

(1) いばらき自立支援センター「ぽかぽか」・「どかどか」

実施事業	生活介護事業(いばらき自立支援センター「ぽかぽか」)
事業内容	利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう排泄及び食事の介護、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他の便宜を適切かつ効果的に行う。
定員	25 名
所在地	茨木市真砂玉島台 8-20
営業日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び 8 月 13 日から 8 月 16 日まで、12 月 29 日から 1 月 3 日までを除く。
営業時間	9 時半から 17 時半まで
サービス提供日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び 8 月 13 日から 8 月 16 日まで、12 月 29 日から 1 月 3 日までを除く。その他別に定める
サービス提供時間	10 時から 16 時まで
年度方針	・私たちの仕事で大事なことは何なのか、支援とは何か、権利侵害や虐待が起こらないようにするには何が大事なのか、という根幹の部分を引き続き職員間で共有して考え、必要な研修を実施するなどして深めていく。 ・災害や感染症対応について、特定職員だけでなく各職員が緊急時に対応できるよう、業務継続計画(災害／感染症)の共有や、訓練やシミュレーションを通じて、職員全体で組織的な対応力を高めていく。 ・丁寧且つ必要な支援を継続することと、事業運営・収支安定化のバランスを取りながら、各フロアの支援状況や職員体制を引き続き適正化し、合わせて新規利用受入の検討を行う。 ・コロナ禍で様々な交流が制限され、閉鎖的な傾向が強まることが危惧されるなか、外部の視点を積極的に取り入れ、日々の細かな対応の一つ一つにおいて「いっしょに考える。いっしょに行う。(法人の合言葉)」を意識していく。

【サービス提供目標】

ぽかぽか（定員 25 名）	目標	前年度実績(3 月末時点)
定員	25 名	25 名
契約者数	22 名	20 名
開所日数	252 日	252 日
のべ利用人数	4,788 人	4,401 人
1 日あたりの平均利用人数	19.0 人	17.5 人
定員に対する利用率	76%	70.0%

※小数点第 2 位を四捨五入

実施事業	生活介護事業(いばらき自立支援センター「どかどか」)
事業内容	利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう排泄及び食事の介護、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他の便宜を適切かつ効果的に行う。
定員	10 名
所在地	茨木市五十鈴町 7-29
営業日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び 8 月 13 日から 8 月 16 日まで、12 月 29 日から 1 月 3 日までを除く。
営業時間	8 時半から 17 時半まで
サービス提供日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び 8 月 13 日から 8 月 16 日まで、12 月 29 日から 1 月 3 日までを除く。その他別に定める
サービス提供時間	10 時から 16 時まで
年度方針	・私たちの仕事で大事なことは何なのか、支援とは何か、権利侵害や虐待が起こらないようにするには何が大事なのか、という根幹の部分を引き続き職員間で共有して考え、必要な研修を実施するなどして深めていく。 ・災害や感染症対応について、特定職員だけでなく各職員が緊急時に対応できるよう、業務継続計画(災害／感染症)の共有や、訓練やシミュレーションを通じて、職員全体で組織的な対応力を高めていく。 ・丁寧且つ必要な支援を継続することと、事業運営・収支安定化のバランスを取りながら、各フロアの支援状況や職員体制を引き続き適正化し、合わせて新規利用受入の検討を行う。 ・コロナ禍で様々な交流が制限され、閉鎖的な傾向が強まることが危惧されるなか、外部の視点を積極的に取り入れ、日々の細かな対応の一つ一つにおいて「いっしょに考える。いっしょに行う。(法人の合言葉)」を意識していく。

【サービス提供目標】

どかどか（定員 10 名）	目標	前年度実績(3 月末時点)
定員	10 名	10 名
契約者数	10 名	10 名
開所日数	252日	252 日
のべ利用人数	2,268人	2,142 人
1 日あたりの平均利用人数	9.0 人	8.5 人
定員に対する利用率	90%	85.0%

※小数点第 2 位を四捨五入

(2)茨木市立障害者就労支援センターかしの木園(指定管理)

今年度の方針

◎全体として

茨木市の障がい者就労支援センターとして、障がい者、家族、支援者、事業所、企業や地域に対しての情報発信の場、集える場、安心して相談し話ができる場となるよう積極的に活動し、障がい者の就労、社会参加の促進、地域社会での自立生活の増進及び福祉の向上を図るものとする。

実施事業	就労継続支援 B 型
事業内容	利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会を通じて、その知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行う。
定員	30 名
所在地	〒567-0031 大阪府茨木市春日 1-15-22
営業日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び 12 月 29 日から 1 月 3 日までを除く。
営業時間	8 時 45 分から 17 時 15 分まで
サービス提供日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び 12 月 29 日から 1 月 3 日までを除く。
サービス提供時間	9 時 15 分から 16 時まで
年度方針	◎『働く』を考える B 型事業所」をコンセプトとして他の B 型事業所との差別化を図る ・「就労支援段階」「就労支援準備段階」「福祉的就労」の 3 段階のグルーピングにより支援内容の多様化を図る ・ニーズ別の複数グループによる支援プログラムを実施し、就労に向けたプログラムを実施する。 ◎工賃向上への取り組みを続ける。 ・利用者の増減にかかわらず平均工賃 15000 円を目標とすることを検討していくため、効率性と収益性の観点から内職作業の内容を精査し、利用者全体としての組織力を高める作業分担を行う。

【サービス提供目標】

就労B(定員30名)	目標	前年度実績(3月末時点)
契約者数	25名	20名
開所日数(日)	250日	240日
のべ利用人数(人)	5250名	3506人
平均利用人数(人/日)	21名	14.6人
利用率	70%	48.7%

実施事業	自立訓練(生活訓練)
事業内容	利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、2年間にわたり生活能力の維持、向上等のために必要な支援、訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行うものとする。
定員	6名
所在地	〒567-0031 大阪府茨木市春日 1-15-22
営業日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び12月29日から1月3日までを除く。
営業時間	8時45分から17時15分まで
サービス提供日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び12月29日から1月3日までを除く。
サービス提供時間	9時15分から16時まで
年度方針	・就労や生活面での自立など、本人の目標に沿った支援をもとに選択プログラムを充実させていく。 ・他の事業へ事業内容を宣伝し、利用促進につなげる。

【サービス提供目標】

自立訓練(定員6名)	目標	前年度実績(3月末時点)
契約者数	4名	4名
開所日数(日)	250日	240日
のべ利用人数(人)	875名	598人
平均利用人数(人/日)	3.5名	2.5人
利用率	58.3%	41.5%

実施事業	茨木市障害者就労促進事業(茨木市委託事業)
事業内容	障害福祉サービス事業所等による自主製品等の販売及び役務の受託に関すること、障がい者の就労支援に必要な関係機関との連絡・調整、実施内容の検証及び次年度以降の事業展開策定、事業全般に係る実績報告書の作成等
定員	—
所在地	〒567-0031 大阪府茨木市春日 1-15-22
営業日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び12月29日から1月3日までを除く。
営業時間	8時45分から17時15分まで
サービス提供日	—
サービス提供時間	—
年度方針	◎B型事業所の平均工賃アップのため、庁内や企業、団体からの物品調達、

	役務等の受注額増を目指す。 ・各イベント(ほっとサロン・B型担当者会議・庁内販売)の継続。 ・窓口業務を強化し、リストやパンフレットを活用して情報提供を行う。 ・エルチャレンジや近隣他市の共同受注と連携。共同受注のシステムや枠組みを構築していく。
--	--

(3)茨木市生活困窮者等就労準備支援事業(スマイルオフィス事業)／茨木市生活困窮者等 庁内職場体験事業(茨木市委託事業)

実施事業	茨木市生活困窮者等就労準備支援事業(スマイルオフィス事業)(茨木市委託事業)
事業内容	茨木市スマイルオフィスに係る臨時職員の募集に関すること、取扱事務の集約に関すること、臨時職員のサポート業務、事業全般に係る実績報告書の作成等
定員	4名(期間最大6ヶ月まで、欠員が生じた際に随時募集)
所在地	〒567-8505 大阪府茨木市駅前三丁目8番13号 南館2階
営業日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び12月29日から1月3日までを除く。
営業時間	8時45分から17時15分まで
サービス提供日	ー
サービス提供時間	ー
年度方針	◎就職率・定着率の向上を目指します。そのために就職先・実習先の開拓に取り組みます。数値目標を明確にし、ネットワークの活用や他機関との連携を取り、企業開拓を効率的、効果的にすすめていきます。 ◎提供する就労支援の質の向上を目指します。そのために支援メニューの改善と職員のスキルアップに取り組みます。連携機関からの意見聴取や先駆的な取り組みを行う支援機関のモデルケースを学び、支援の体系化をすすめます。また職員研修の機会を確保する体制を作ります。 ◎安定した職員体制の維持に取り組みます。そのために職員間の風通しの良いコミュニケーションと不安や悩みを軽減する機会を設けます。

【サービス提供目標】

スマイルオフィス	目標	前年度実績(3月末時点)
就職率	80 %	37.5 %
定着率	100 %	100 %

実施事業	茨木市生活困窮者等庁内職場体験事業(茨木市委託事業)
事業内容	茨木市庁内職場実習に係る事務(実習先の集約、実習生のマッチング、実習生のサポート業務、報告書の作成等)、茨木市外職場実習に係る事務(実習先の開拓、実習生のマッチング、関係機関との連携等)
定員	※申込利用者の調整による
所在地	〒567-8505 大阪府茨木市駅前三丁目8番13号 南館2階
営業日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び12月29日から1月3日までを除く。
営業時間	8時45分から17時15分まで
サービス提供日	※申込利用者の調整による
サービス提供時間	※申込利用者の調整による
年度方針	◎利用者数の向上を目指します。そのために推薦機関となる事業所などへの事業説明を行います。また就労に向けた段階を踏んだ実習機会提供として複数回に渡っての利用などを積極的に提案していきます。 ◎提供する就労支援の質の向上を目指します。 ◎安定した職員体制の維持に取り組みます。

【サービス提供目標】

庁内職場体験事業	目標	前年度実績(3月末時点)
申込人数	40人	35人

(4)いばらき自立支援センターぽぽんがぽん(ヘルパー派遣、他)

実施事業	居宅介護／重度訪問介護／行動援護／移動支援
事業内容	障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業である居宅介護事業、行動援護、重度訪問介護及び、市町村地域生活支援事業である移動支援等の実施により、障がい者・児に対してホームヘルパー・ガイドヘルパー及びその他の介助者の派遣を行い、障がい者・児の自立と社会参加をすすめる。
定員	－
所在地	〒567-0888 大阪府茨木市駅前1丁目1-14 エステート茨木駅前3階
営業日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び8月13日から8月16日まで、12月29日から1月3日までを除く。
営業時間	10時から18時まで
サービス提供日	年中無休
サービス提供時間	24時間
年度方針	・既存利用者のサービスの質向上のため、支援者のスキルアップを促進します。年1回実施する現任研修では、職員、ヘルパーひとりひとりが障がい当事者主体の考え方・支援をしっかりと自分のものにして提供できるように「バイスティックの

	七原則」を活用して研修育成に力を入れます。コーディネーター等については必要な研修受講を進めサービスの質の向上、支援者のスキルアップに取り組みます。 ・利用者受け入れを無理なく安定的に取り組めるように、利用受付・派遣調整にあたっては、対応できるヘルパー等の人材的な余力と優先順位を考慮して取り組みます。 ・利用者の生活を支え続けるために、引き続きコンプライアンスを徹底し、特定事業所加算を維持します。 ・自立生活コーディネーターの補完性確保を重点的に進めると共に、コーディネーターの勤務・業務に関するマニュアルを更新して過度な負担にならないように取り組みます。 ・日常の具体個別支援課題について、コーディネーターと管理者が一緒に考え、方針を確認しながら取り組むことによって「支援理念・価値観の共有」を進めます。 ・職員の余裕・余力を作るため、講座の開講、求人の活用等で人員の確保に努めます。 ・介護計画の更新を通じ、利用者にアセスメントを行い、ニーズを聞き取ることで、親しみを持っていただける事業所を目指します。 ・これまで先駆的に取り組んできた重度訪問介護を利用した自立生活の実践を広げていくために、法人事務局と連携して取り組みます。
--	--

【サービス提供目標】

＊（ ）内は前年度 3 月末実績

	居宅介護			行動 支援	重度訪問介護	移動支援	合計
	身体	家事援助	通院介助				
契約者数	2 (3)	0 (1)	14(14)	0(0)	6(6)	46(46)	68(70)
サービス提供時間数	49 (49)	0 (18)	188 (188)	0 (0)	25,396.0 (25,396.0)	3,405.5 (3,405.5)	29,042.5 (29,056.5)

実施事業	福祉人材に関わる養成研修事業
事業内容	・知的障がい者移動支援従業者養成研修の開講 知的障がいを有する障がい者等に対する外出時における移動の支援に関する知識及び技術を習得することを目的として行われるものとする。
定員	知的ガイド:30 名/2021 年 6 月開講予定(開講毎にカリキュラムを定める)
所在地	〒567-0888 大阪府茨木市駅前 1 丁目 1-14 エステート茨木駅前 3 階
営業日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び 8 月 13 日から 8 月 16 日まで、12 月 29 日から 1 月 3 日までを除く。
営業時間	10 時から 18 時まで
サービス提供日	※開講カリキュラムによる

サービス提供時間	※開講カリキュラムによる
年度方針	・養成講座を部門で開講することにより、新しい職員の確保・定着に努めます。引き続き特定事業所加算の維持に努めます。

(4)グループホーム多歌多架

実施事業	共同生活援助
事業内容	障がい者がグループホームにおいて互いに自立した共同生活を営むことを支援する。食事の提供、掃除、洗濯、入浴、整容、物品管理、金銭管理、相談助言、通院、関係機関との連絡調整等、必要な支援を行う。
定員	27名 ※5箇所合計 (多歌多架4名、さくら6名、ピース5名、ホープ6名、おりーぶ6名)
所在地	〒567-0888 大阪府茨木市駅前1丁目1-14 エステート茨木駅前3階 ※各ホームの所在地は入居者宅であるため非開示とする。
営業日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び8月13日から8月16日まで、12月29日から1月3日までを除く。
営業時間	10時から18時まで
サービス提供日	年中無休
サービス提供時間	24時間
年度方針	・2022年度は、前年度11月に起こしてしまった虐待について、グループホーム部門としてしっかりと受け止め、継続して改善に取り組む。 ①全職員に対する虐待防止研修を実施する。 ②虐待(不適切支援)と思われる支援に自己・他者チェックする用紙を作り、定期的に提出するサイクルを構築する。 ③支援者会議において、利用者一人一人のニーズを聞くこと、それを支援することが、最も重要であることを再確認しながら、一人一人の支援を考える。 ④利用者一人一人のニーズに基づいた個別支援計画を作成し、その支援方針を支援チームで共有しながら、支援を進める。 ⑤各支援者の支援に関する悩みをしっかりと拾いあげ、管理者、サビ管、コーディネーター、支援員が、利用者を中心にいっしょに考えるチームをつくる。 ⑥利用者一人一人の声を丁寧に聴く場をつくる。 ・引き続き新型コロナウイルスの感染防止に取り組むとともに、社会状況を注視し情報収集をおこない、支援のあり方を適時検討していく。 ・ホーム内での金銭管理に係るリスクマネジメントとして、食費運転資金について、各ホームに持っていく金額を少なくすること、定期的に常勤の担当者が金銭管理状況をモニターすることを継続しつつ、複数の視点でチェックする仕組みとなっているか検証する。

【サービス提供目標】

* ()内は前年度 3 月末実績

	多歌多架 定員4名	さくら 定員6名	ピース 定員5名	ホープ 定員6名	おりーぶ 定員6名	合計 定員27名
契約者数	4(4)	6(6)	5(5)	6(3)	6(6)	27(24)
のべ利用日数	1385 (1383)	1890 (1887)	1825 (1825)	1400 (1045)	1780 (1776)	8280 (7916)
平均利用人数	3.8 (3.8)	5.1 (5.1)	5.0 (5.0)	3.8 (2.9)	4.9 (4.8)	22.7 (21.7)
利用率	94.8 (94.8)	86.2 (85.0)	100.0 (100.0)	64.0 (47.7)	81.7 (81.1)	84.1 (80.3)

※小数点第2位を四捨五入

(5)いばらき自立支援センターぽぽんがぽん(相談支援)

実施事業	茨木市障害者相談支援事業(茨木市委託事業)
事業内容	茨木市に居住、また茨木市援護の実施者となる障がい者・児とその養護者等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うとともに、虐待の防止及びその早期発見のための関係機関との連絡調整、その他障がい者等の権利擁護のために必要な援助を行う。また、複合化・複雑化した課題を抱える個人や世帯に対しては適切な支援機関につなぎ協働する。茨木市障害者地域自立支援協議会の運営については市と協力し、地域の関係機関との連携強化、社会資源の開発、改善等を推進する。
定員	※利用登録による
所在地	〒567-0888 大阪府茨木市駅前1丁目1-14 エステート茨木駅前3階
営業日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び8月13日から8月16日まで、12月29日から1月3日までを除く。
営業時間	9時から17時まで
サービス提供日	※適時
サービス提供時間	※適時
年度方針	・各相談員業務の補完性確保に取り組み、事業管理体制の確立を進める。 ・業務に関して効率化を図り、加算等の維持に努める。 ・一部書庫書類の電子化等、ICT コンサルタントの助言も活用しながらファイルの整理、管理を進めていきたい。 ・相談支援内で指定基準に基づいた虐待防止や合理的配慮の研修等を実施する。 ・障害者地域自立支援協議会の相談支援部会、子ども支援 PT へ継続参加する。また今年度は相談支援部会の座長を担う。 ・地区保健福祉センター及び、地域生活支援拠点の動きに連携・協力を行い、より良い地域生活支援システムを構築していく。

	・地域のセーフティネットワーク会議や地域ケア会議へ継続参加していく。 ・地域の支援や理解をより広げていく事を目指し、他団体との連携、交流を図る。また、コロナ禍でもあり、オンラインツールも併用しながら、外部研修への参加や社会資源の見学に努める。 ・余暇イベント「ぼん cafe」は、新型コロナウイルスの状況を鑑みながら開催する。可能であれば、ボランティア連携のツールとしても活用していきたい。 ・いばらき自立支援センターぼぽんがぼん備品貸出要綱に基づいて備品の貸出しを実施。他法人へも PR していく。
--	---

【サービス提供目標】

委託相談	目標	前年度実績(3 月末時点)
総件数	5,000	6,099
月平均件数	416	508
新規登録	20	30
のべ登録者数	770	750

実施事業	特定相談／一般相談／障害児相談
事業内容	(特定相談) 障がい者(児)等からの相談に応じ必要な便宜を供与するほか、障がい者(児)が障害福祉サービス等を利用する時にサービス等利用計画を作成し、サービス利用開始後一定期間ごとにモニタリングを行う等の支援を行う。 (一般相談) 施設や病院に長期入所・入院等していた障がい者が地域での生活に移行するための、住居の確保や新生活の準備等について支援を行う地域移行支援の提供及び、居宅で一人暮らししている障がい者については、夜間等も含む緊急時における連絡、相談等のサポート体制をとって支援する地域定着支援を行う。 (障害児相談) 障がい児が障害児通所施設(児童発達支援・放課後等デイサービス)等を利用する時に障害児支援利用計画を作成し、通所支援開始後一定期間ごとにモニタリングを行う等の支援を行う。
定員	※利用登録による
所在地	〒567-0888 大阪府茨木市駅前 1 丁目 4-14 エステート茨木駅前 3 階
営業日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び 8 月 13 日から 8 月 16 日まで、12 月 29 日から 1 月 3 日までを除く。
営業時間	9 時から 17 時まで
サービス提供日	※適時
サービス提供時間	※適時
年度方針	※委託相談欄に包含記載

【サービス提供目標】

サービス種別(特定)	目標件数	前年度実績(3月末時点)
計画相談(更新含む)	51	51
継続相談(モニタリング)	224	224

サービス種別(一般)	目標件数	前年度実績(3月末時点)
地域移行	0	0
地域定着	0	0

サービス種別(児童)	目標件数	前年度実績(3月末時点)
計画相談(更新含む)	5	5
継続相談(モニタリング)	18	18

(6)いばらき自立支援センターぽぽんがぽん(地域連携・社会参加促進事業/福祉有償運送)

実施事業	地域連携・社会参加促進
事業内容	行政制度に位置付いた各種事業の枠を超えた取り組みとしての、障がい者権利擁護活動およびインクルーシブ社会実現に向けた社会変革のための活動等を集約し、重点的に取り組む。
年度方針	事業運営をおこなっていく法人として、これまでの実践において培ってきた組織体制を踏まえ、今後の事業運営を検討していく上で「事業」と「運動(事業者としての権利擁護)」の棲み分けが課題となっていた。そのような状況のなか各事業に付帯する事業及び運動的活動等を既存事業と区分けした上で取り組んでいく。 「運動(事業者としての権利擁護)」に係る取り組みについても、取り組みの幅が拡大していることや、特にこの間は、当法人が先進的に取り組んできた知的障がい者の自立生活支援を関西から全国へ広めていくようにと取り組んでいる。 基本取り組みとして、茨木市施策(権利擁護、相談支援体制、介護保障、災害対策を中心に)の改善に取り組む。 又、障大連等との連携により、大阪府、国の制度改善を進める。 重点取り組みとして次のことに取り組む。 ① 知的障害者の自立生活プロジェクト 情報発信(講師派遣やマスコミの活用により啓発を行う) ネットワーク作り(「知的障害者のある人の自立生活について考える会」への参画、大阪のネットワーク作りに向けた準備として障大連等との連携を進める。) その他の取り組みとして次のことに取り組む。 ① 当事者活動(スカイプラン、ピープルファースト)

	② つながりまつり(地域とのつながり、啓発) ③ 移動送迎サービス(公共交通の利用が出来なく移動が困難な方への支援) ④ 学校機関との連携(ボランティア活動の推進) ⑤ 商工会議所、青年会議所との連携(地域企業とのつながりの推進)
--	--

(7)茨木市子ども・若者自立支援センターくろす

実施事業	茨木市子ども・若者自立支援センター事業(茨木市委託事業)
事業内容	社会生活を送る上で困難を抱える子ども・若者やその保護者の方からのご相談を受けています。専門のカウンセラーや臨床心理士がお悩みを整理し、社会的自立に向けた個別カウンセリングや、グループカウンセリング、また居場所の提供をしています。 【市内】 各種プログラムが無料です。 【市外】 相談(1回 50分): 3,000円(初回面談は無料) 同行支援: 市内在住: 4,000円 市外在住: 5,000円(交通費実費) タイム・ラボ(居場所) 1回につき 2,000円 【その他】 グループカウンセリング…随時 セミナープログラム…随時 保護者講習会…年2回開催 研修会…随時
定員	※利用登録による
所在地	〒567-0819 大阪府茨木市片桐町 4-7
営業日	月曜日、水曜日～土曜日 (休所日: 火曜、日曜、祝日、8月13日～8月16日、12月29日から1月3日)
営業時間	10時から19時まで(時間外は必要性・緊急性に応じて適宜対応)
年度方針	・2021年度に確立した事業実施体制の恒常化を目指し、運営のための各種タスクの固定化と安定的な業務処理体制の構築を目指します。 ・茨木市の指定支援機関として実支援に関する研修会を定期開催し、基礎と発展の二つの視点から茨木市における不登校・ひきこもり支援のレベルの向上を目指します。 ・ひきこもり支援動画とガイドブックの周知・広報・運用を通じて、コロナ禍収束後において最適な支援体系の在り方を模索し続けます。 ・2023年度以降の事業予算の増額を目指して、支援実績、研修実績、支援者支援の実績を積み重ね、他に代替の効かない事業であることを証明します。

【職員体制】 ※2022年3月 31 日時点

管理者	1 名	NLP マスタープラクティショナー資格
主任カウンセラー	1 名	NLP マスタープラクティショナー資格
カウンセラー	1 名	元 CSW
事務	1 名	
支援員(ピアサポーター)	1 名	
カウンセラー(非常勤)	1 名	臨床心理士、公認心理士、キャリアコンサルタント
カウンセラー(非常勤)	1 名	

【数値目標】

	目標数値	2021 年度実績(3月末時点)	2020 年度実績
登録世帯数	純増30世帯	263世帯(純増30世帯)	233世帯(純増24世帯)
面談延べ件数	2400件	2542件	2280件
訪問延べ件数	200件	193件	199件
居場所利用延べ回数	48件	77件	37回
機関連携延べ回数	360回	722回	608回

(8)茨木市ユースプラザ事業「エント」(CENTER)

実施事業	茨木市子ども・若者自立支援センター事業(茨木市委託事業)
事業内容	◎子ども・若者の居場所…落ち着いて過ごせる場所 【場所】男女共生センターローズ WAM 和室(水・木)、401 号室(金・日) ◎ふれあい・交流サロン…ホッとしたい人が気軽に立ち寄れる場所 ◎自学自習の場…勉強を教え合いできる場所 【場所】上中条青少年センター2 階ラウンジ ※自学自習の場(集中して勉強できる場)として学習室もあります。 ◎相談…悩みやお困り事を話せる場所
定員	※利用登録による
所在地	【場所】男女共生センターローズ WAM(茨木市元町 4 番 7 号) 上中条青少年センター(茨木市上中条二丁目 11 番 22 号) ※9 時～16 時まではローズ WAM、17 時～21 時は上中条青少年センターで開設しています。
営業日	◎子ども・若者の居場所:水・木・金・日 13 時～16 時 ◎ふれあい・交流サロン:水・木・金・日 17 時～21 時 ◎自学自習の場:水・木・金・日 17 時～21 時 ◎相談:水・金 10 時～12 時、17 時～21 時、木・金 13 時～15 時
営業時間	9時から21時まで(時間外は必要性・緊急性に応じて適宜対応)
年度方針	・茨木市中央域におけるユースプラザとして第二期を迎えられるよう、事業内容

	の刷新を図りながら公募型プロポーザルの通過を目指します。 ・新型コロナウイルスの影響で減少した新規登録者数について、その時々状況に併せながら登録者数の増加を目指します。 ・他機関との連携機会を創出しながら、エント単体では成し得ない支援機会の提供の増加を目指します。 ・「エント」主催の外部向けセミナーや女子会等を実施するとともに、利用者が主体の発信機会を創出し、外部に向けての情報発信を目指します。 ・利用者にとって利用しやすい居場所であると同時に、安心して卒業（OB 化）できる巣立ちの場所としてのユースプラザを目指します。 ・利用登録者以外も参加できるイベントの企画と実施を通じて、エントの認知度向上と潜在的な利用ニーズの掘り起こしを目指します。
--	--

【職員体制】 ※2022 年 3 月 31 日時点

相談支援コーディネーター (管理者)	1 名	
相談支援コーディネーター (カウンセラー)	1 名	臨床心理士、公認心理師、キャリアコンサルタント
支援員	1 名	
サポーター	1 名	

【数値目標】

	目標数値	2021 年度実績(3月末時点)	2020 年度実績
登録世帯	20世帯	17世帯	16世帯
サロン延べ件数	1200件	1279件	1262件
居場所延べ件数	800件	1060件	866件
自学自習延べ回数	12件	34件	7件
相談支援延べ回数	300回	1113回	1092回

3. 職員体制

※別紙参照

V 2022年度役員等の体制

1. 役員・評議員・評議員選任解任委員

(1) 理事・監事（任期 2 年）※50 音順

役職	氏名	上段:現職／下段:任期
理事長	浅野省三	つながり総合法律事務所／弁護士
		2021年6月22日～2022年度決算定時評議員会の終結時(2023.6)
理事	太田吾郎	社会福祉法人ぽぽんがぽん事務局次長
		2021年6月22日～2022年度決算定時評議員会の終結時(2023.6)
理事	鈴木浩昭	鈴木社会保険労務士・税理士事務所／社会保険労務士・税理士
		2021年6月22日～2022年度決算定時評議員会の終結時(2023.6)
理事	細井清和	NPO 法人大阪障害者自立生活協会 職員
		2021年6月22日～2022年度決算定時評議員会の終結時(2023.6)
理事	水野昌和	社会福祉法人ぽぽんがぽん事務局長【施設長】
		2021年6月22日～2022年度決算定時評議員会の終結時(2023.6)
理事	三田優子	大阪府立大学 准教授
		2021年6月22日～2022年度決算定時評議員会の終結時(2023.6)
監事	和泉直貴	社会福祉法人草の根共生会／事務局長
		2021年6月22日～2022年度決算定時評議員会の終結時(2023.6)
監事	平瀬輝幸	NPO 法人ほくせつ 24 事務局長兼地域活動支援センターなんでも管理者
		2021年6月22日～2022年度決算定時評議員会の終結時(2023.6)

(2) 評議員（任期 4 年）※50 音順

氏名	上段:現職／下段:任期
足立雅美	社会福祉法人ぷくぷく福祉会 理事長
	2021年6月22日～2024年度決算定時評議員会の終結時(2025.6)
磯川 薫	玉島地区福祉委員長
	2021年6月22日～2024年度決算定時評議員会の終結時(2025.6)
太田美雪	おおた皮フ科形成外科 職員
	2021年6月22日～2024年度決算定時評議員会の終結時(2025.6)
中西英一	佛教大学保健医療技術学部 作業療法学科 准教授
	2021年6月22日～2024年度決算定時評議員会の終結時(2025.6)
埴淵留理子	無職
	2021年6月22日～2024年度決算定時評議員会の終結時(2025.6)
古川隆司	追手門学院大学社会学部社会学科 教授
	2021年6月22日～2024年度決算定時評議員会の終結時(2025.6)
村上和子	無職
	2021年6月22日～2024年度決算定時評議員会の終結時(2025.6)

(3)評議員選任解任委員（任期 4 年）

役職	氏名	上段:現職／下段:任期
外部委員	野村孝治	京阪バス株式会社 会社員
		2021年5月28日～2024年度決算定時評議員会の終結時(2025.6)
委員	坂上久美子	社会福祉法人ぽぽんがぽん 職員
		2021年5月28日～2024年度決算定時評議員会の終結時(2025.6)
委員	西尾元秀	NPO 法人大阪障害者自立生活協会 理事長
		2021年5月28日～2024年度決算定時評議員会の終結時(2025.6)

(4)第三者委員（任期 1 年）

氏名	所属	任期
梶谷 忠大	詩人・俳人	2021年10月1日から2022年9月30日
吉永 英子	民謡教室主宰・三線指導者	2021年10月1日から2022年9月30日
平瀬 輝幸	社会福祉法人ぽぽんがぽん監事	2021年10月1日から2022年9月30日

(5)衛生委員

役職	氏名	所属
議長	太田吾郎	社会福祉法人ぽぽんがぽん 事務局
産業医	山本紀彦	医療法人やまもとクリニック
衛生管理者	村上さゆり	社会福祉法人ぽぽんがぽん 総務部門
労働者代表	加登めぐみ	社会福祉法人ぽぽんがぽん ヘルパー派遣部門
労働者代表	山本大雅	社会福祉法人ぽぽんがぽん 相談支援部門
オブザーバー	鈴木浩昭	鈴木社会保険労務士・税理士事務所
オブザーバー	水野昌和	社会福祉法人ぽぽんがぽん 事務局

2. 理事会・評議員会の開催予定

(1)理事会

2022年6月(決算)、2023年3月(予算) ※その他必要に応じて開催

(2)評議員会

2022年6月 定時評議員会(決算) ※その他必要に応じて開催

(3)評議員選任解任委員会

開催予定なし

3. その他委員会等の開催予定

(1)障害者虐待防止委員会、身体拘束等適正化検討委員会

2022年9月15日、2023年2月16日

(2)衛生委員会

2022年4月26日、5月24日、6月28日、7月26日、8月23日、9月27日、10月25日、11月22日
2023年1月24日、2月28日、3月28日